

2022年 4月 4日

オハラ樹脂工業株式会社
代表取締役 尾 原 慶 則 殿

J M I T U愛知地方本部
執行委員長 北 村 淳
(押印略)

J M I T U愛知支部
執行委員長 平 田 英 友
(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会
分会 長 朝 倉 健 次



貴社「貴組合よりの書面につきまして」について

貴社本年4月1日付「貴組合よりの書面につきまして」と題する書面を頂きました。
下記のとおり、本件についての速やかな団体交渉開催を強く求めます。

記

- 1 上記書面に於いても、代表取締役尾原慶則氏名ではなく、「業務Gr. 部長伊東雅弘」氏名で当労組に届いております。当労組は、貴社代表者による、会社としての責任ある誠実なご回答を繰り返し求めてきましたが、貴社はい向に是正しようとはされません。重ねて尾原慶則社長による誠実なご回答を求めます。
- 2 上記書面によれば、「貴組合は、極めて多数の事項につき、団体交渉を要求しておられ、」と述べておられますが、「多数の事項」になってしまった原因は、すべて貴社が団交拒否を続けておられることに起因するものであり、当労組に対する非難は失当であります。また、当労組の各要求に優先順位を求めておられますが、すべてが優先して処理すべき要求ばかりであり、優先順位など付けられる筈がありません。

だからこそ当労組は、本年3月28日付「安全衛生委員会について(6)」と題する書面「2」項で「こうした事態を打開するためにも、当労組と致しましては団

交促進に向けた事務折衝の用意があること」を、わざわざ通知したところであります。

残念ながら、貴社代表者か「業務G r . 」かは、当労組に知る由もありませんが、上記文言をご理解頂けていないようであり、残念であります。

- 3 貴社が、言を左右して書面のみ交付を重ねておられますが、その目的が団交拒否にあることは明らかであり、速やかな団交実現に向けた誠意あるご対応を重ねて要求し、健全な労使関係構築に努められるよう強く要求致します。

以 上